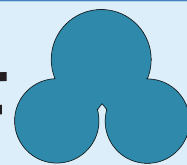


# 洲本市営市役所駐車場 リニューアルのお知らせ



洲本市役所本庁舎前の立体駐車場は、タイムズグループが指定管理者として管理運営を行うこととなりました。それにより、令和7年4月23日(水曜日)から、カメラ式駐車場へとリニューアルされます。ゲートバーを廃止し、カメラによるナンバー認証となりますので、出庫される際は、事前精算のお忘れがないよう、お気を付けください。

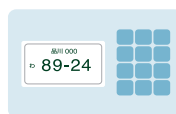
リニューアルに伴い、令和7年4月7日(月曜日)から4月22日(火曜日)(予定)までの間、機器の設置工事を行います。工事の都合により、駐車場の利用が制限される場合がございますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



## 駐車場のご利用方法が変更になります

駐車券紛失の  
心配なし!

## カメラ式駐車場の使い方



- 1 車両ナンバーで認証  
スムーズな入庫
- 2 駐車券いらずで  
とめるだけ
- 3 事前精算機で精算
- 4 車両ナンバーで認証  
出庫もスムーズ

※市役所の各窓口へ手続きや相談などのために来庁された方には、駐車料金の減免サービスがございますので、お帰りの際は総合案内にお越しください。

必ずおかえり前に事前精算



精算時に車両ナンバーが必要



❗ 出口精算機はございません ❗ あらかじめ車両ナンバーをご確認下さい

購入済の駐車サービス券は令和7年3月31日までお使いいただけます

令和7年4月1日以降はご利用いただくことができませんので、お手元に残りました駐車サービス券は払い戻しさせていただきます。払い戻しを受けられる方は、令和8年3月31日までに総務課へご連絡ください。令和7年4月1日以降に利用できる駐車サービス券の購入を希望される場合は、タイムズ24株式会社へご連絡ください。(市役所での販売は行いません)

タイムズ24株式会社 神戸支店 078-252-8924(平日9:00-17:00)